

手 数 料 表

サービスの職種及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	<u>20,000円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人者・求職者に提供する紹介のサービス	【成功報酬】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>100%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	【成功報酬】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>100%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>50,000円</u> 活動1日当たり <u>15,000円</u> 【成功報酬】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>100%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	【成功報酬】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>100%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

38-ユ-300013

株式会社 ジャスト・ワン

事務所の名称及び所在地

愛媛県松山市歩行町1丁目4番地6